## 山武市総合計画審議会 会議録

		1成云		
会議の名称	第2回山武市総合計画			
開催日時	平成 19 年 8 月 28 日	午後 2 時 00 分 開会 (火) 午後 4 時 10 分 閉会		
開催場所	山武市成東文化会館のぎくプラザ視聴覚室			
議 長 氏 名	秋庭 武行			
出席者氏名	別添出欠者名簿のとおり			
欠席者氏名	朝日 典男、岩澤 靜、佐瀨 孝一 (3名)			
事務局氏名	名 総務部長 土屋 守 企画政策課長 石田 徳男 政策推進係長 浅野 洋一			
会 議 題 (1) 行政評価を取り入れた総合計画 について (2) 原案により決定 (2) 総合計画策定における進捗状況 事 及び今後のスケジュールについ て (3) 基本構想素案について (4) 基本計画素案について (5) その他				
会議の経過	会 議 の 経 過 別添会議経過のとおり			
会 議 資 料 次第 資料①「行政評価を取り入れた総合計画について」 資料②「総合計画策定における進捗状況及び今後のスケジュ ールについて」 資料③「山武市総合計画(素案)」 資料④「山武市基本計画(素案)」				
その他必要事項 署名委員の指名 布施 委員 小川 委員				
会議録の確定				
確定	年 月 日	署名委員		
平成19年10月22日		布施 定一		
		小川 憲治		

発 言 者 議 題 ・ 発言内容 ・ 決定事項			
1. 開会(進行 総務部長 土屋 守)			
変更となった委員の自己紹介を行った。	変更となった委員の自己紹介を行った。		
2. 委嘱状の交付	2. 委嘱状の交付		
第1回(平成18年11月6日開催)以降、変更となった委	第 1 回(平成 18 年 11 月 6 日開催)以降、変更となった委員に		
机上配布により委嘱状を交付した。	机上配布により委嘱状を交付した。		
議会議員 議長 遠藤 正之	議会議員 議長 遠藤 正之		
総務委員長 大川 義男			
農業委員会会長 江口 清			
区長会連合会会長 小川 憲治 (4名)			
3. 市長あいさつ(椎名市長)			
皆様こんにちは。お忙しい中を委員の皆様方にはお集ま	りを		
賜り、大変恐縮に存じる次第でございます。			
総務部長の方からお話がございましたが、当初8月6日	開催		
予定でありました総合計画審議委員会、20日延ばししてい			
きましてこの28日に開催に変更させていただきましたこと			
まずもっておわびを申し上げなければいけないと思ってお	-		
	借り		
て最初からすべて、どう言ったらいいんでしょうか、余り			
身でつくっていくということではなく、自分たちでしっか			
つくっていくという主義から始まっておりまして、大変職			
回か会議を重ねてつくってくれてはいるんですが、大変苦	労を		
しているようであります。そして、案ができてくるたびに	、私		
の方からかなりだめを出しまして、日程的に非常に厳しく	なっ		
てきたということで、大変時間的に切迫した中で作業を進	めて		
きてくれているわけですけれども、最終的に文章表現とい	いま		
すか、物事のとらえ方において、第三者的な物の言い方と	いう		
のですか、評論家的な文章で全体がつづられていると、そ	うい		
うことで創世期にある山武市の基本計画というものがいい	のだ		
ろうかというあたりで、もう一度だめを出させていただい	たと		
いうことが最終的な原因でありまして、主体的に物事を語	って		
いこうということで、表現を直していただいたということ	でご		
ざいます。			
いずれにいたしましても、新しい事業の評価というよう	なこ		
とも入っておりますので、多少勝手が違う中での計画とい	うの		
もあるようですし、私の方からいたしますと、まだまだも	うち		

ょっと要求したいということではあるんですが、やはり余り時間的に延ばすということは、これはどうなのかという判断もございます。

したがいまして、スケジュールどおりに本年度の完成を目指して、議会のご審議をいただくということを考えてまいりたいというふうに思っております。その後、基本構想は議会でご承認いただくわけですけれども、基本計画は5年ごとにつくりますし、実施計画になりますと毎年ローリングをしていくということでありますので、そういったところでその都度現実に則したものにしていくことが可能だという判断をさせていただきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、現時点では精いっぱいのものをご 提示しているのかなと、いろいろと細部におきましては、物足 りない点あろうかと思いますが、ご指摘をいただく中で、修正 があるなら修正させていただくということを含めまして、この 計画ができる限り、市民の皆様方にご理解いただけるものにな るように、そして、山武市の指針として実際の役に立つものに なるようにお知恵を出していただくことをお願い申し上げまし て、ごあいさつといたします。

よろしくお願い申し上げます。

### 4. 会長あいさつ (秋庭 武行)

秋庭でございます。一言ごあいさつを申し上げます。

新潟地震も大分復旧が進んでいるようでございますが、昨今、 千葉県東方沖地震ということで、かなり頻繁に活動がなされて いるようでこざいます。この点が不安な点ではないのかという ふうに考えております。また、ことしの夏は記録的な猛暑でご ざいまして、一段と厳しい夏となりました。日ごろ、委員の皆 様方には時節柄、かなりお忙しいことと思います。この機会に ご出席いただきまして、本当にありがとうございます。本日の 会議が新生山武市にとりまして、有意義な会議となりますこと を祈念いたしまして、簡単ではございますが、私のあいさつと させていただきます。

ご苦労さまです。

※山武市総合計画審議会運営要綱に基づき、今回の署名委員(2 名)の指名を行った。

### 決定事項

今回署名委員は、布施委員 及び 小川委員が指名された。

### 5. 議題

# 企画政策課 石田課長

(1) 行政評価を取り入れた総合計画について

事務局より資料①「行政評価を取り入れた総合計画について」をもとに説明。

### 【質疑応答1】

#### 並木委員

並木でございます。この行政評価を取り入れた直接の要因といいますか、そういうものは市長の意向ですか、それともほかにありますか。

### 企画政策課 石田課長

それでは、企画政策課の石田と申しますが、私の方からお答えします。

これは市民の方にわかりやすいような計画をつくろうということもございまして、そのためにはやはり文言で書いてあったのでは、どこまで達成するのかが非常に不明確であったと。そういうものが、今度はきちっと成果指標、目標値を設けますので、それが果たしてある程度できたのかできないのか、その辺のところを市民の方に評価をいただくということで、市民の方にも、職員にもわかりやすい計画をまずつくっていこうということで、この行政評価というものを取り入れたのが一つの理由でございます。

それから、先ほど申し上げましたとおり、非常に財政状況が厳しい中で、もう事業をあれもこれもやるという形では進んでいけないと。そうした中で、今度はあれかこれかの選択をしていく必要があるだろうということになってまいりますと、やはり行政評価というものを取り入れた計画をつくって、事業の見直しを図っていかないとなかなかこの財源の方の厳しい財源の中で、きちっとした事業をやっていけないということになりますので、そういったことも含めまして、行政評価というものを取り入れた計画づくりが必要だろうということで、始めたわけでございます。

### 【質疑応答2】

#### 今関委員

今関です。2点ほどお尋ねをいたしたいと存じます。

第1点については、この行政評価を取り入れて、これからの 行政のあり方について、より説明責任ができるような形でつく られるということは大変結構であります。これをつくって、実 際に運営する段階で、目標を設定する、当然その事業を行って いくときには、どの程度まで、どの期間でクリアするかという 目的を当然つくるわけでありますけれども、その目的をつくる 方向ですね、それはどんなような形でつくろうとなさっているか、そのことについてまず1点お尋ねをいたします。

それから、当然このセットで行政評価を取り入れることによって、山武市の行政事業を見直していくという作業が当然行われるわけであります。ただいま、事務局の方から、事業があれかこれかというような表現でありましたけれども、そのあれかこれかというものを決定するのに、一体どんなような形で。つまり、行政評価を行った後で、あれかこれかということを決めるのか、もしくは山武市にかかわるさまざまな事業を、これから自治体としてスリム化していくというような作業の中で、あれかこれかを選択するのか、そこら辺のところをもう少し明確にしていただけたらありがたいと思います。

以上です。

### 企画政策課 石田課長

まず、目標の設定の方法でございますけれども、これについては現在、現在値というものをまずとらえようということで、これについては市民の方のアンケートを8月 24 日の締め切りで、お手元の方にもそのとったアンケートをお配りしてあると思いますけれども、これを8月 24 日の締め切りでアンケート調査を行います。それぞれの施策についての満足度だとかそういうものをはかっていきまして、その満足度が形の中で、例えば今、50%だとすればそれを何%に上げるかということが目標値の設定になるわけなんですけれども、その目標値については、今後内部的な組織の中で、それこそこれからの将来的な財源等を見据えた中で、どこまでその目標値を掲げるかというところを、内部の中でまず決めてまいります。

そういう形で決めて、最終的にはまたこの審議会等でご審議 いただくという形になろうかと思いますけれども、そういう形 で内部でどこまで目標を持つかということを、決めてもらうと いうふうに思っています。

それから、あれかこれかの選択でございますけれども、今後、このことについてちょっとご説明しますと、今、6本の柱の後に、28の施策を現在つくっております。この施策の優先度というのを、これも先ほどのアンケートだとか、財源だとか、いろいろそういうものを加味しながら、優先度というものを決めてまいります。その中で、優先度がついたものの中から、優先度があるもの、それから優先度のないものを決めていくという中で、一つはその辺の選択をしていく。

もう一つは、それぞれ事業を実行していった中で、成果の上 がらないものについて見直しをしていくと。それは、今後のま た指標をとる中で見直しをしていくという、2つの形で進んでいくという形になろうかと思います。

### 今関委員

それでは、最初のお答えをいただいた点では、目標値の設定 については委員会に報告をいただけると理解してよろしいんで すか。今ご返事ですと、そういうようなお話でしたね。

# 企画政策課 石田課長

現在、まだ目標値の設定もできておりません。現在値もまだ 集計ができておりませんので、これについては目標値の設定を 10月ぐらいになろうかと思います。その後にまたこの審議会が ございますので、その中でお示ししたいというふうに思います。

### 【質疑応答3】

### 今関委員

ありかとうございます。それから、事業のあれかこれかという表現でありましたから、それでそのお話をさせていただいているわけでありますけれども、例えば、目標値に達しないとか、この事業は行っていくのになかなか難しいという問題も入ってくる。それから、もう一つの考え方としては、スリム化をしていくという中で、当然その外部委託というような問題も発生してくるというふうに思うわけであります。その辺のところを見据えておかないと、どう申しましょうか。つまり、職員の将来の数を減らしていくというような、極めてドラスティックな仕事をしていかなければならないというようなところで、そのようなものも含んでいるというふうに理解をしておいてよろしいのですか。

# 企画政策課 石田課長

当然、その外部委託というものも今後必要になってまいりますので、今後、そういうものも含めて検討をしていくという形になります。

# 決定事項

原案のとおり決定した。

### 企画政策課 石田課長

(2)総合計画策定における進捗状況及び今後のスケジュール について

事務局より資料②「総合計画策定における進捗状況及び今後のスケジュールについて」をもとに説明。

### 【質疑応答1】

#### 並木委員

6月15日に専門部会における一般市民部会員から意見をい

ただいたということですが、これはどういう方々でしょうか、 それが1点と、もう一点は、8月2日にアンケートを発送した ようですけれども、どのくらいの人にアンケートを発送して、 回収はどのくらいであったのかお知らせいただければありがた いと思います。

# 企画政策課 石田課長

第1点目の、専門部会の構成でございますけれども、これは各部ごとにそれぞれの団体の代表者の方、なおかつそれぞれの各地区の地域審議会委員の皆様方に参加をしていただきました。地域審議会委員の皆様方には、ご自由に参加をしてもらうということで参加をいただきまして、大体数的には、専門部会の委員会は、少ないところで五、六人のところもありましたけれども、大体10人から15人程度の専門部会の委員さんがおりました。

それから、アンケートのことでございますけれども、アンケートについては、8月2日に無作為で3,000 通、3,000 人の方に発送をいたしました。きのうまでの回答率でございますけれども、約1,400で45%ほどの回収率でございます。

以上です。

### 【質疑応答2】

### 今関委員

1点だけお尋ねをしたいんですけれども、3月下旬に議会に 上程するということがここに書かれております。総合計画と議 会の関係について、少しご説明いただけたらと思います。

と申しますのは、この評価という問題に一番最後かかってきて、事業の見直しや何かについては当然議会は関与していかなければならない作業になるだろうというふうに思うわけです。その評価を最終的に事業をして行って、その数字が適当であるか否か、もっと行うか否かというような問題については、当然議会がチェック機能として入っていくはずだろうというふうに思いますし、監査委員もその事業を評価するときに、監査委員のテリトリーにもかかわってくるでしょうし、もしくは審議会みたいなもので事業評価をしていくのか、その評価についても議会とか、どのような形で、どのように動かしていくというふうにお考えになっているのか、その辺をお尋ねさせていただきたいと思います。

よろしくお願いします。

# 企画政策課 石田課長

3月の議会の議決でございますけれども、議会の方は、基本 構想の部分が議会の議決事項ということになっておりまして、 細かく説明申し上げます基本構想の部分が議会の議決ということになってまいります。評価の部分の議会のチェックということになりますけれども、これはもう予算の中で議会の議決をいただくという形で、予算の中で審議をしていただくという形になってこようかと思います。

評価の方法なんですけれども、最初は内部の評価、内部だけで評価をしていこうと。仮に評価を入れた、最終的には外部の皆さんに、職員ではない外部の評価を取り入れていく必要があるだろうというふうに考えておりますけれども、そこにいくまでにはやはり何年かの年数がかかるということで、それについては当面は内部の評価をしていくと。チェックについては、議会だとか、監査の中でやっていただく、予算の中でやっていただくという形で進んでいくと思います。

会長

公開はどうしますかということですけれども。

企画政策課 石田課長 実施計画事業としては、毎年ローリングをしてまいりますので、これについてはそれを公表していくという形で進めてまいります。

### 【質疑応答3】

鈴木委員

ちょっとさかのぼって恐縮なのですが、言葉の問題だけですけれども、実は、資料の1の4ページの上の方に、「施策全体での成果を見える化」という、日本語として変だなという感じがする。おそらくビジュアルなものにするということを日本語に無理やりしたのではないかと思いますが、もうちょっとやはりこれはネットか何かで全国に配信されることもあり得るので、ちょっと言葉を少し、「成果を見えるものにする」とか、あるいは「ビジュアル化」とか何か少し言葉を考えたらどうかという、この1点です。

それから、これは文章のたぐいですが、資料2の運びのところの丸がついているところの2つ目でしょうか、「効果率利用」というのは、ちょっと日本語としてはおかしいのでおそらく「効果的利用」だろうと思いますが、一応これはここで確認しないと、このまま言葉が定着してしまいますので、一応直せるものなら、直しておいた方がよろしいのではないかということです。

あと、これは形式的な問題かもしれませんが、スケジュールの中でパブコメをすることになっておりますが、このパブコメの主体は一体だれがパブコメの主体なのか、だれがパブコメをするのかということをお聞きしたいと思うのです。

と申しますのは、昔ですと、昔というか、伝統的には市長がパブコメをするということはごく当たり前のことだと考えられてきましたけれども、最近は審議会が主体になってパブコメをするというケースも非常に多いんですね。ということは、パブコメに対して、審議会が責任を持って答えると。例えばこの審議会が責任を取るんだと、そういうパブコメの仕方もありまして、一体このパブコメというのは、市長がやるパブコメなのか、この審議会がやるパブコメなのか。これは市民の方に対して、どう答えるかということの最終的な責任の所在ということだろうと思うんですけれども、その辺をどう考えるのかということです。

# 企画政策課 石田課長

それでは、回答をさせていただきます。

この「見える化」なんですけれども、これについてはちょっと委員のお話にあるとおり検討させていただきたいと思います。

それから、資料の2のこれはまことに間違いでございます。 「効果率」ではなくて「効果的」の間違いでございますので、 訂正をお願いしたいと思います。

それから、パブリックコメントでございますけれども、これについてはこの審議会が市長の諮問機関であるということもございますので、これについては主体が市長であるという形で考えてまいりたいと思います。

### 決定事項

原案のとおり決定した。

### 企画政策課 石田課長

- (3) 基本構想素案について
- (4) 基本計画素案について

事務局より資料③「基本構想素案について」、資料④「山武市 基本計画(素案)」をもとに一括説明をする。

#### 【質疑応答1】

### 金田委員

金田です。今、この基本計画素案を説明していただいたんですが、すごい項目ですね。最初の計画を策定する説明では、重点施行をしたいとこう言っておったんですが、これ私が見た限りは重点施行にはなっていないのではないかと。総花的に、網羅的ですね。そういう感じに私には見えます。今、財政が逼迫しているのに、このような計画をつくってそれを本当に実行で

きるのか。絵にかいたもちになってしまうのではないかという感じがいたしますが、この辺についてどうお考えなのでしょうか。

特に、将来像のところが、「誰もがしあわせを実感できる独立都市さんむ」とこうなっておりますが、これは将来像というよりも、将来の都市の状態ですね、そこをイメージとしてどうしても私にはわいてこないんです。やはり重点施行をして、将来の都市はこういう形にするんだというものが、ちょっとは見えてこない。こちらの施策のところを読んでいくと、何かそこに将来像の幾つかの姿がちょっと出てくるかなという感じがしたんですけれども、あえて総花的にした理由はそこにあるのかと、ちょっと矛盾を感じたんですけれども、その辺どうお考えになりますか。

# 企画政策課 石田課長

私の方から、お答えしたいと思います。

この総花的ということなんですけれども、この計画自体は、 現在山武市が行っておるそれぞれの事業を網羅して載せたもの でございます。この中から 28 の施策を説明申し上げましたけれ ども、これを今後優先順位をつけまして、この中からどれを重 点的にやっていくかというものを、これから決めていくという 形で進んでいきたいと。

それから、当然その財政計画があるわけですから、限られた 財政の中でどこを重点にしていくのかということを、これから 決めていきたいということで進めていきたいというふうに思い ます。

それから、将来の都市像ですけれども、「誰もがしあわせを実感できる独立都市」ということで、この辺は市長の方の独立都市ということで、独立ということで、まず、自分たちの市は自分たちの手でつくっていこうと、そういうことで進んでいくんだということで、特にこの最初の5年間くらいは、財政の建て直しをある程度重点にしてくというような基本的な考えもございます。

そういうことで、まず自分たちの市は自分たちの手でつくろうということが独立という形で、この「誰もがしあわせを実感できる独立都市さんむ」という形で、将来像を定めたということでございます。

### 金田委員

わかりました。市長がそういうことであればですね。ただ、 これには何か方向性というか、具体的な方向性がちょっと見え てこないように私には思うんです。例えばほかの都市、白川郷 あたりですね。白川郷というのは、ああいう合掌造りの村ですけれども、あれは明確な目的というか目標というか、将来像というか、村の像ができ上がっていますよね。ああいった形のものがこの山武市にはできないのかというのが、私もちょっと前からの疑問点というか、こうしてほしいという願望みたいなものがあったので、今質問をしたわけなのです。

# 企画政策課 石田課長

それ辺について、その辺の基本理念だとか将来都市像、この辺について、市長の方とかなり私どももいろいろな協議をしてまいりました。市長の方は、これは特に絵にかいたもちにしないで、実現できるものということで、そういう形で将来都市と。今までですと、やはりどうしても大きな目標を立て過ぎて、とてもそこには到達できないような目標を掲げておったけれども、そうではなくて、手に届くようなまずその目標をつくっていこうという形で、今回そういう基本理念のもとに進めてまいりましたので、ちょっとその辺で意味がないと言われればそういう面もあるかもしれませんけれども、実現可能なものという形で、今回こういう形で将来都市像というものをつくらせてもらったということでございます。

### 【意見】

### 並木委員

この手元に合併時につくった都市計画があるのですが、それ と比較して、今の基本事業、施策を伺ったのですが、非常にま た変わった点で、より具体的かなという気がいたします。

ただ、この中で、地域文化の継承と創造というのが出ているんですが、これがほかでカバーできるのかなとは思いますが、特に考えているのがあるんですね。人権尊重とかが学校・家庭・地域の連携とかが含まれておりますので、私はかなりよくなっているのではないかというふうに評価をしております。

以上です。

### 【質疑応答2】

### 今関委員

3点ほどすみません、お尋ねをしたいと思います。

1点は、文章の方なんですけれども、資料の3です。そこのところの3ページの計画策定の背景というところでありますけれども、基本的なテクニカルの問題でありましょうけれども、一番さしずめ「まちづくりを進めるに当たっては」、中にむにやむにやむにやとあって、「まちづくりを推進していくことが重要です」。どうも言葉の成り立ちとしてちょっとおかしいかな。つまり、これはもう少し練ってみたらどうなのかな。

つまり、「まちづくりを進めるにあたっては、地域をとりまく 環境を正しく認識し、時代の変化に速やかに対応できる」、ここ まではいいですね。また「まちづくりを推進します」という言 い方をしていますので、この辺のところはもうちょっと練って いただけたらありがたいというふうに思います。

それから、11 ページ、「合併前の旧4町村は、古くからの農漁村地域であり、江戸時代には、九十九里浜での地曳網によるいわし漁が活気を呈し」、ここまではいいんですけれども、「大量の干しいわしが江戸などへ運ばれていました」というふうになっているんですけれども、これはどうも私の理解では江戸ではなくて、これどなたがお書きになったかはよくわからないんですけれども、江戸に問屋があって、そこが全国に配っていたのかどうかという問題もあるでしょうけれども、私の感じでは江戸ではイワシは消費されていない。これはほしかですから、肥料として全国に、浜松ぐらいまではたしか出ていたというふうに思っています。そこら辺のところをもう一回ちょっと調べてみていただけたらというふうに思います。

「運ばれていた」というふうな言い方でありますから、もちろん江戸を通りませんと後方地には行けませんけれども、これは最終消費地というような意味で言うとすると、もう少し知恵を出していただきたいと思います。

それから、「山武市が形成され、いわし漁のための和船や」という言い方はどうなのかしら。これは、和船には当然ですね。 こういう言い方というのはどうなのかなというふうに思っている。

それから、この辺は気分ですからそれでもいいでしょうけれども、建築の材料として江戸での需要の増加にこたえていましたと、これは山武町の場合には、建具の材料ではなくて、建具そのものにして出荷しています。確かにそうだというと、私は商法に関しては、建具をつくって江戸へ出荷していたというふうに理解をしていますので、この辺をもう一回調べていただけたらなというふうに思います。特に言うことはそのことだけです。

それから、この基本計画の持っている動機といいましょうか、 行政評価を取り入れたために、明確な将来像に対してのある主 のメッセージが出てこないというようなことを、多分、金田委 員も言われているんだろうというふうに思うのです。私もそう 実は感じているものであります。

例えば、学校教育の充実という項目があります。ここは行政 として何をやるかというようなことでありますけれども、しか し、例えば学校教育の充実といったときに、現在、山武市で生まれている1年間の子供の数は400人ぐらいであります。あと9年ぐらいのうちに、この計画が終了する時点で、6,000人ぐらいの子供の数に、今のままでいけば推計としてなっているんです。6,000人が子供だとすると、今の学校が維持できないというのが、明確に10年のうちになるということにはなりはしまいか。つまり、その時点で既に学区編制なり何なりをしなければならないという事実がそこに存在しているとして、そのことについて政治的に触れない。

つまり、総合計画が行政評価という方法を取り入れたために、 市の将来に向かってのチャレンジというものについて、欠落し ているという部分が方々に散見されるというんでしょうか。例 えば、今、小学校や中学校の子供たちの問題で、具体的に言う と私はそれがありはしないかということです。つまり、1年に 400人しか生まれていないわけですから、今は。この計画がで き上がったときに、今、15歳未満で8,000人となっていますけ れども、400人で15かければ6,000人しかいないわけです。そ の数字が多分ふえていくような様相にはならない。

400人という数字が、ずっといくとすれば、今から70年たったら、山武市は3万人ぐらいの市になってしまうという現実がそこに存在しているということを、どこか念頭に置いてさまざまなことをお考えいただけたらいいなというふうに思うわけです。そこのところは一体どう考えたらいいのかなということがあります。

人口問題については、私もきょう実は市の方から資料をいただいて、まだ分析が終わっていないのです。とりあえず、子供たちがそういう状態になるということは確かでありますから、今のままで6,000人の子供たちを、今の学区のままで網羅していけるかというと、私はやはり学区の変更まで検討してみるということは、勇気のある行動ではないかなという思いがありました。

例えで申しました。 以上です。

### 企画政策課 石田課長

先ほどの事実の関係ですね、これについては特に資料の3ページ、今関委員のご指摘のとおり、計画策定の背景というところで、これについてはちょっともう一度見直しをさせていただきたいと思います。

それから、11ページですね。これについてもちょっともう一度確認をして、正確なものを載せてまいりたいというふうに思

います。

それから、なかなか行政評価を取り入れたために将来像が出てこないという形なんですけれども、これについては、その施策の優先順位をある程度つけた中で、どこを重点にやっていくか、当然これから、少子高齢化これがやはり一番山武市にとって大きな問題になってくるというふうに思います。そうすると、市長は、この地でまず市民の方が暮らしていける生活をつくってやらなけれはいけないだろうということから考えれば、当然高齢化の生活、それから子供たちが安心して教育を受けられるような、そして、若い人たちがこの地に定住できるようなそういうものを、今後この計画の中である程度優先順位をつけて、これからそういう作業も進むので、今ここで、なかなかはっきりしたことは申し上げられませんけれども、そういうものは当然、ある程度優先順位の上位の方になってくるだろうという中で、ある程度将来的に進むべき道も、もっと明確に出せるのではないかというふうには、私は考えております。

### 【質疑応答3】

鈴木委員

おそらく、今関さんがおっしゃることはそのとおりだろうと 私は思いますけれども、ただ、この総合計画にこういう指標を 入れたところが今までほとんどないところなので、そこはやは りどこかしら入れなければいけないなと。おそらくこれを見る とネガティブな評価がいっぱい出てくるんではないだろうか。

果たして、程度見ると、数%というような感じのものが相当 出てくると、そこでまたプライオリティが、優先度の問題がや はり浮上してくるのではないかという気がいたします。そうい う意味では、これは短期的に対応するもの、中長期的に対応す るものが、いわばてんこ盛りにごちゃ混ぜに入っていますので、 おそらくその達成度を見て、またローリングしていくというこ とが事務局が考えていることなのではないかなと私はそう思い ました。

その上でのことなんですが、総合計画の方にちょっと触れていただきたいのは、一つは、日本全体、三位一体改革の財源問題を考えるときに、三位一体改革が山武市にとってどういう影響を及ぼしているか。例えば地方税の分が相当上がっているわけですね。ですから、三位一体改革と財政というのは、これはやはり何らかの形で、これに必要かどうかはともかくとして、入れておくのが妥当なのではないかという気がいたしました。

それから、これは言葉の問題ですけれども、市の方で情報公 開のところがありましたけれども、情報公開を行政情報という ふうに言われておりますが、中身の議会情報の公開というのがありまして、そうだとすると、それは開かれた行政ということで、後ろから3枚目ぐらいのところでしょうか、もしこれをあえて直すとすれば、「開かれた市政」か何かにして、そして、市政情報が適切に市民に公開されていますと。これは議会が入ると入らないとではえらく違いますので、行政情報のところは、市政情報というような形に直した方がいいのではないかというふうに思いました。

それから、これも感想だけですので、余り取り合っていただかなくても結構ですけれども、高齢化がこれだけ進むということであるにもかかわらず、幹線道路を一生懸命に整備するということは、結局高齢者にとっては余り優しくない市になるのではないか。高齢者は余りだんだんと車の運転が難しくなるわけで、そういうビジョンがほぼ出てくるのではないかなと思いますけれども、道路整備段階についても、コミュニティ道路みたいなものを整備して、できるだけ歩いて物が買えて、生活できるというようなそういうコンパクトシティというんですか、そういうような言葉が使われておりますけれども、そういう発想がどこかで必要になってくるのではないかという気がしますが、これは感想ですので、取り上げなくても結構でございます。以上でございます。

企画政策課 石田課長 確かにそういう委員のご指摘のところもあると思いますので、その辺のところをもう一度委員の意見を参考に、ちょっとうちの方でもう一度整理をさせていただきたいと思います。特に、やはり幹線道路の整備、その辺のところは、今後高齢者を考えていかなければいけないというのも確かにそのとおりだと思います。その辺のところも含めまして、ちょっと検討をさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

### 【質疑応答4】

並木委員

財政問題なんですけれども、合併して特例債とかいろいろなメリットがあるという大宣伝のもとで合併したわけですよね。 それを今度新しい市でどのように有効に活用していくのかというのが、この計画では全然見えてこないわけですけれども、あるいは県の事業、国の事業との関連がどうなっているのかというのも、この計画には全く見えてこないわけですが、その点をどう考えていられるか、お聞きしたいと思います。

財政問題については、難しい問題だと思っています。特に合

### 企画政策課 石田課長

併して、メリットというのは特に交付税の関係だとかというふうに言われているんですけれども、この交付税も必ずしもふえているわけではございません。特に本来ですと、合併して1つの市になったわけですから、特例がなければかなり交付税は下がってしまいますけれども、現在は前の町村単位で計算されていますので、その分が保障されているというだけで、合併したからといって必ずしもそれがふえているということではないんです。

ですから、交付税自体も、合併したといって優遇されているといっても、やはり少しずつ下がっていると。合併していない市町村よりは下がり方が少ないんですけれども、やはり下がっているという形の中で、それが10年間はそういう形の算定が保障されておりますけれども、先ほど5年間で要するに一本算定に持っていかれちゃうという形なんですけれども、10年間の範囲の中で、きちっとした財政の建て直しを図っていかなければいけないということで、必ずしも合併したからといって、交付税だとかそういうものが優遇されているということではないので、特にその10年間の中で、きちっとした健全な財政をつくり上げていくというのが基本だということで、今回この計画ではそういうことを強く打ち出していくというところでございます。

### 【質疑応答5】

#### 金田委員

金田ですけれども、この事業の資料3の21ページですけれども、にぎわい豊かな暮らしを創出するまちづくりのところで、 先ほどどなたかご指摘があったんですけれども、歴史伝統文化についての記述が抜けているんではないかというのがあったんですけれども、この下の方に、異なる産業を円滑に連携させ云々とこういう取り組みが一通り書いてあるんですが、これ産業だけではなくて、我々の先輩たち、先祖が千数百年にわたって築き上げてきた伝統文化ですよね。それから資産がたくさんありますね。こういったものをいかに有効に活用するかということが、やはり一つの課題だと思うのです。いわゆる財政が逼迫していますから、今までの資産をいかに有効に活用するかというところが、そういうものが必要になるんだということを、ちょっと入れておいていただければありがたいと思うんですが。

# 企画政策課 石田課長

はい、わかりました。その辺のところは十分参考にさせていただいて、検討していきたいというふうに思います。ありがとうございました。

決定事項 原案のとおり決定した。	
	閉会 午後 4 時 10 分

# 会議の名称<u>第2回 山武市総合計画審議会</u> 開 催 日 平成19年8月28日(火)

# 出 欠 席 者 名 簿

	<u>山 八 加 石   1                                </u>	
	委員氏名	<u>出欠</u>
会 長	秋庭 武行	(田) 欠
副会長	行木 信一	出欠
委 員	遠藤 正之	出大
委 員	大川 義男	出欠
委 員	鈴木 庸夫	出欠
委 員	小水 達美	出大
委 員	朝日 典男	出欠
委 員	岩澤 靜	出欠
委 員	小川 憲治	(田)欠
委 員	布施 定一	出欠
委 員	江口 清	出欠
委 員	並木  彌	出・欠
委 員	大角 進	出少欠
委 員	石橋 藤榮	出欠
委 員	木内 秀雄	出欠
委 員	浅野 祐一	出欠
委 員	今関 紘	出欠
委 員	佐瀨 孝一	出欠
委 員	猪原源治	出少欠
委 員	金田 弘之	出大

出席 <u>17</u>名 ・ 欠席 <u>3</u>名